天照皇太神宮

誹謗雖爲眼前利生當神罰

正直雖非一旦依怙終受日月憐

八幡大菩薩

雖食鐵丸不受心織人物

雖座銅焰不到心濁人處

春日大明神

雖千日法連不利其見

一 御詫宣起之事
二 末世御詫宣人不詳事
三 上代御詫宣神夢事
四 天照太神國土請來事
五 内宮御鎮座之事
六 外宮御鎮座之事
七 三社詫宣題号事
八 諸神中三神詫宣事
九 大日如来大神宣之事
十 天照太神御詫宣事
十一 八幡大菩薩事
十二 山城国鳩峯勸請事
十三 八幡御詫言事
十四 春日大明神事
十五 大和国三笠山勸請事
十六 春日御詫言事

三社詫宣鈔

一 詫宣起之事

今は三社の詫宣のおこり、正應年中大和國の元興東大寺の東南院。聖弥親王の御時ていぜん乃法水。天照太神。八幡大菩薩。春日大明神。三社の詫宣乃文字。わきまへがたしとも。山東南院地の事。そのうへ。大地ゆゑ。住居の人をあるぞ。こゝに醍醐寺の聖寶。師。のてさいこゝろ。ほとけ。すがた。鬼魅をもて聖寶とあらはす事。たびたびくりかへ

おのゝ聖寶僧正とのゝ[illegible]
やりて寶ゞびまいらかひひんろ。寶れむりさそ[illegible]
地のゝこちらつゝとりてゐ[illegible]ひで見と咒と。こちまらかゝ
地をりそひてうてゝびまゐるゝ。それらと聖寶八元興寺
の願曉法師ゝまゝゝびて三論宗とゝひ講せてゝちゝ。
ゝてゝりおのゝゝ悪鬼毒蛇ゝつけゝまゝゝ[illegible]
いけゝのゝゝこゝに大般石ゝり。見ゝゝ聖寶ゝゝりせゝ
ゝゐひまて。今ゝゐり。人力をそりてうこゝすゝゝゝ。まゝゝ
ゝゐゝゝゝゝゝけゝり。聖珠親王ゝ[illegible]
十一代伏見院の御宇ゝゐゝてゝりゝ。正應年中御託宣
ゝゝゝ。今慶安年中ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝりゝりゝゝゝゝゝ御託宣ゝゝゝゝ天下ゝゝゝゝゝゝ
をゝゝゝゝゝゝゝ者ゝゝ　一説ゝ日本神國也唐土天
竺ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

二　末世の御託宣人ふのりのりなまふ御託宣ぞまはるの人王十一代
垂仁天皇のれそく女やまと姫の皇女御託宣ありこれ
ふぐくそぶまりくり。天照皇大神やまと姫ふ御託宣
のくまりく。今より後ハ。神託とそ地とそ時大中臣の祭
主そそいくそ。神託そまりかが。末代ハ神ぬそ
わうほきとおりそのそれおくそのくまりく。もあれの神
の告ふ。夢をとりてもくもあんとこ。垂仁二十六年冬
十一月新嘗會の夜新嘗會とハ十一月の中の午日宗中ふたのそ
まりくそれより天子へも新米をそふ御供まそ
ぬまりとそへ中もろのまりくもふ垂仁帝ふ
ふ詔のりしそのくまりく。ふ神宮ふ宣そくまり

ありがかりぬくそくあきくふくそ邑。神代乃人の心ハ
くもくして。動せり。人皇の世代の人。その心そくもく
そその心やとき時ふ。あれいもからっ。悪鬼邪神も。便
カと得て。人ふ詐して誑言をなそんぞ。そ今より後。か
ぐ善神ぬ詐とそめんそ時ふりて。人ふ告ふ。かくそ
ありしてこ多をあくり。ち験ことくあくハそんとこ。ふ寶
基本紀ふつぎさふんくり。そくハ。茶の両説の中ふ。池水
ふうくぶ文字乃詐とりとそまりべ

三　上代御詐宣ぎんぐんの事
人皇十三代。仲哀天皇御宇。天照太神春日大明神
こくりふ多とあげて。御神詐ありぬ。天皇ぬ

ちさまざまうにして。崩御ありしと。聖武天王
ゐんのうの叡願ましましといへど。神國の遺風ゐ代
わりて。行基菩薩ゐ勅をうけて。その効驗をうかがひたまふ
うふ行基大神宮ゐさんらうわ。七日の夜。こうふ
あり。いくく。寶相真如の月輪。ぜしき生死長夜の
本有常住の月輪。むしろうげんの雲をとらふと
説宣のひと。基公叡聞をそまつりして
のくまりく。旬中のうちまことゐ神代のしく。天照大神ハ
そさのをのみことゐ悪逆ゐたまひて。ふたこゐ
つゐゐのいとをひくぞ。長夜の闇をとて。天孫ハ
童の雲とまけておまそりなまふ時。雲霧あつくして

時。くらひをゐ海ハ雲霧たちまちふこりて。あまこし
うの雲とくらふあ。出やう。そりとゐたちし梵僧ゐ
して旬面ハ佛法ゐ帰くりぜひふたの告まひくるたるぞと
て。天平十四年十一月ゐかさのて右大臣橘朝臣諸兄ゐた
りせて諸兄ハ山城国井出の寺にうて山吹と伊勢太神宮のうく
ちくり。天平十四年十一月十五日の夜内宮三のうりゐた
まふて。御説宣さきのとしゐ天子のれまふ天
ぎをたまひてひりとくるらてのくまりく。し國ハ神國
なりとゐて。神とうやまひべし。もしは日輪ハ大日ゐり信
仰せぐさとゐ。そのちてぐめて御願寺とたてまふ
の東大寺ゐまふり

四　天照太神國土請來之事

天照太神ハ地神五代の中ノ第一の神なり。父母ハ天神也
代のおりゝ。いざなぎいさなみの尊とゝ申ふ二神ましまさ
ゝことゝして。あめノ三くふ國わたんやそ。さゞりゝ海ふ
ゝ。ことごとくまりて。海となり。今のわたゝ見なり。二神は
海ふくだりてまゝ日本大八嶋の國と生たまふ。又一女三男
生たまふ。天照太神日神と月神とをさなれの尊とひる
この人と見なり。天照太神ふ。天下をゆづりたまふ。月ゝん
のこゝとふハ天をゆづりたまふ。そさのをの尊とふハ根の國を
ゆづりたまふ。ひるこ尊ハ海をゆづりたまふ。ひるこ尊ハ
なまひて。三年のあひだ。ゝ。ゝ。ゝ

天の鈿女命 說言ハ春日大明神ゝ白幣青幣ハ。天ハ
うくゝ海の底と拔たまふ。庭火とゝ[illegible]ひまひたまへ。
天照太神ハいと戸をもとしひきてゝ[illegible]ふとゝろを。
[illegible]の國の戸隱の明神ハ。ちからゝ[illegible]神ふて。日神と
いぐきわ[illegible]たまて。そ[illegible]と素盞烏命とハ髮とめ
ゝ。足手の爪と切て。日神へ。ゝ[illegible]ひあとゝとゝて。素盞烏
とばたいしるひたまひまれども。天下を天照太神へ[illegible]
たまゝ。地神第二代ハ月神の御子。正哉吾勝々速日天
穗耳尊の時も。素盞烏の御子。大巳貴尊ゝ[illegible]天下
とゝ[illegible]たまふ。その御子。事代主命ふ[illegible]ふ[illegible]て素
盞烏の子孫。代々國あのわ[illegible]たり。ゝ[illegible]ろ天の神高皇
產靈尊。經津主命を下總香取明神 使魔主命とふ常陸鹿島大明神也
ゝ[illegible]ことのゝてのゝまふ。[illegible]ん[illegible]ゝ二神わまふ
ゝ[illegible]めゝとゝ。時ふ二神わまふ大巳貴命ふむひたまふ
時。つゝ[illegible]ゝ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ

廣大瑕々杵尊ふりてゝ。天下をゝさめたまふ
也。今の伊勢國外宮相殿の神なり

五　内宮御鎮座由來ゝ事

いせ内宮ハ。天照太神なり。仁王十一代。垂仁天皇御宇。冬十月
甲子の日ふ丹波國ゝ。さゝ乃宮ゝ。伊勢國渡會郡うゝ。郷
五十鈴河の宮ふうつたえまつる。そのゆゝしをゝ。垂仁
天皇の御ひめ。やまとひめと。ゝ。ふんゝとのゝておめが下ふ神明の
御鎮座乃。ところ。ふ。あるべ。いそ。ゝ。ゝ。ゝ

みこと。太神宮のたつくわりしたまひ

六　外宮御鎮座のこと

豊受皇太神宮の御鎮座ハ人王二十二代雄略天皇二十一年冬十月一日ハ天照太神やまと姫に夢中ハ告たまふく天上ゆてのごとくハあめくだりゆても皇孫と一處ゆて御供とうけたまはれとも皇女とをのもち雄略天皇よそうたんあり。その和天皇の御夢もたまりきゆくゆてそのゝち外宮御造宮ありて。明年丹波のくにさき宮を。ちーなりて。大和国宇多ハ一宿あり。それより伊賀国ハ二宿あり。伊勢の神戸ハ一宿。おのゝ山邊ハ一宿（山邊ハ今ハ宮ハ次ハ宮ハ）ハ次ハ宮ハ平尾の宮ハ今の離宮ハ）同九月十六日ハ山田ハ三月のあひだまりーます

ハ新殿ハ。ハ外宮の本宮ハ。天御中主尊（国常立尊と同体異名也）天神七代の祖神也）中世治世の御神ハ。皇孫瓊々杵尊ありとゆて。相殿ハ。ハ祖神とあらはなりたまふ。さてあまのこゝろのゆくことハ。あまのやとぶのミこと。ハ相殿ハ。ハ皇孫を輔佐たまふ。人王十一代。垂仁天皇。内宮御鎮座ハ。二十二代雄略天皇。外宮御鎮座ハ。その二十四百十八年ハ。ハ。ハ皇女。その御ハ。ハ。ハ。

宣ぶゆゑ神道ふたちゆの文字。王の字のこころもとり合と
きこのこ。王の字ハ三の字ふ。中ふたて一点とうこころハ天
下の主ゝ君ハ。天地人の三才をひとつの方すの中ふ知あこ
めて。天下をおさめたまふ。ゆへ王と貫三とハ三とつゝめく
とゝむ。それ点ハつゝぬゝこころ。萬物をとりあつゝむふ
義なり。道一を生ー。一二を生ー。二三を生ー。三萬物を
生とゝ。伊弉諾伊弉冊の二神。國土の三を生たまひて
ゝりあゝ。萬物その中ふ生とゝこのゝり社とハやしろ
ゝむ。社ハ土地のつゝさなり。萬物土地のうへよ生じて人を
なうゝ。その恩つしがゝて。天下のまつりと

ゝも。土地をまつゝんとて。五方の土をとりてわがめたまふん。中
方の土をハ黄なる紙よつゝんん。東方の土をハ青紙よつゝん南方
の土をハ赤紙。西の土ハ白紙。北ハ黒紙ゝつんて。一處よ壇をつ
きて。上天子ゝり。下万民よいゝふまて。是をあがめたまふ。一
方ゝり。土一すをとゝふ。四方ゝふかゝがゝりて。社壇封ゝる
なり。封の字ゝ。篇ゝ土をとゝして。作ゝすの字と書む
まりなをとゝ。そのなり。大唐の法ゝ。一国一縣の司宮を
ゝぐゝるゝ。王城の四方ゝ土と禁中の土と成。その方ゝ色の
紙よつゝんて。ぐゝる。国司知行の地ふいゝりて。ゝるをた
てゝ。ゝ土を封じて。祭礼をとゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
又ゝ。ゝをとゝゝる。王侯ゝ。ゝ。ゝ。

のなかにあるところを。大社といふ（大社ハ四至九町なり）王朝のなかにあるところを。国
たるところを王社といふ。諸侯百姓のなかにあるところを。国
社といふ。諸侯自のみよりあるところを。侯社といふ。大
夫以下群庶のみよりあるところを。庶社といふ。あるいは上
中下あり。上社ハ九町四方なり。中社ハ八町四方。下社ハ四町四方
なり。詫とハつくるもの。ものうもよりむかへてこれをおくるとて神
とへよりもの物に附てことづけよりもこころをもつてこと
ばをもつてなり。宣とハのべつたへること。神聖物ゆへ。
あとたれのべつたへる。宣旨宣命宣下ハみな大臣よりく
だること。今天照皇太神の詫言を宣といへんか。一
端ふしんなれども。右詫ハ。天子の宣室とあきバ。ものいふ
まことの愚案日本のはじめ天照太神ゆ
いたる。悪神のさわりにもれて。つのかあまくだりはまさに皇
孫尊かくりてこれをしめせ。高皇産霊
をもつてなり。天照太神と御蔭日のみ
げとかくれまして。皇孫の朝庭をまもりたまへ。宣旨
宣命とそれとも。ものいかろまいきり

八　諸神の中に三神詫宣の事

今ハ詫宣。法祢の中に天照太神。八幡大菩薩。春日
大明神の三神をもつてさいわいやうやうさいな
くんぱいんだしそうもけて。詫宣あるハ天照太神。高皇
産霊尊。皇孫あるべ。そのうへ天照太神。

地神第一のことゝして宗廟の神たり。春日ハ又社稷の
神にて皇孫の臣下の神なり。又八幡ハ天神地神にて
人王にて第十五世の祖なり。ゆゑに全く分れ
ゝす。見とゝ云ふ。神慮なり。かゝるいとゝ
愚意推ていとゝ。天照太神ハ地神にて。ゆゑに由緒
あり。春日ハ社稷の神なりとゝ。皇孫輔佐の神にて
天下をせいひつ。万民を安寧なしむる神なり。ハ
ゆゑにゆゑ。八幡ハ天ハ。又八幡ハ人皇にて。十五
代の應神天皇なり。ゆゑに皇太神宮のひゞきの詫
宣を安と。危と上下右左事常の振舞なり。見又ゆゑにより
八幡ハ天照太神の分身なり。瀬織津姫のさいたなり。

あゝ人皇の世続よりて異国より日本をせむるよ
びて人皇十三世のころハ日本をそむく異国の手より入らん
とゝ。ゝとゝして。瀬織津姫かりあらまし。神功皇后
に腹よりおどり。應神天皇とゝ。ゝまれ給ひて。日本一統をさ
まゝ手なれハ。日神春日の詫宣ふ。ゝ八幡御詫宣ふ。
をさゝゝわゝんやゝくゝきゝ。

九　天照皇太神宮

天照とハ日神にて天下をとゝたまふ。平等なり。汚穢
不浄のゝゝゝとゝ。ゝのにたなふ。ゝも和光同
塵のあゝ。白虎通よりゝ天とハ身ゝ天の言なり。
鎮なりとあり。ゝゝハ天ハ萬物の惣身にて万物ハ天

支節なり。廣雅ふいく。天の地とをかり。二億一萬六
七百八十一里なり。天のあつさと地のあつさとなり。天ハ南北
相なかと一億三萬三千五十七里二十五歩なり。東西ハ四
十歩ハ[illegible]とあり。照とハ明なり。と字訓あり。日神天ふ
かあらそ。萬像わきまえ[illegible]和訓よいてるもとよむなり。
天萬物をてらして。万物生成と。万物ハ天と又ハ地と母とを
又照ハなむるふ名付かゆあり。孔子の昭かをどいふなり。ビ
皇とハ[illegible]ぎとよむ。皇とハ天子の名なり。又皇ハ君なり
も君なりも。匡なりも。字訓あり。前漢ふいく。皇君
なりきとめて。尊の稱なり。天子の父なるがゆへよ名付て皇
といふ。頭ーめ天下をなさめざるゆへよ。帝といふとあり。

又皇の字ハ。白王と書たり。白ハ明なり。明王といふ意
なり。上代ハ君も君なるゆへよ。天皇と書。末代の今ハ
天王と書といふ。例せハ今ときいふ。王臣の神ふ付て。
尊命の字。かりなるべ[illegible]と。太とハかりと讀ゆへよきなもの
かぎりもなる意。日神の国土をとしたまふ。いざ地
とかぎり。づくの国をさぎりもあ[illegible]でしたまふ意。神とハ
かみともたまーわも讀。陽氣の精と神といふ。陰氣の精
と霊といふ。易ふいく。陰陽不測なるを神といふとも
寶前次第作法記ふいく。陰陽ハ動靜のせうそく
なりとなり。動ハ進なり。陽なり。万物ハ陽ふむひてうこ
きとなんで生長なるふ。陰ハ靜なり。退なり。万物陰ふ

ものまちりそひて。かまきりぶひと。孟子よりいらく。聖
人ハ人ノ心ヲ神トいふと。是ハ神ノ字ノ意ヲとりて。神の字
ハ示篇ニ申と書ク。人こせうぢうこ注ノ
をとりて。神ふいのる時ハ申の字ニ暗ヨリ出せうとあるこ
たまこ分ハ示の字なり

十　天照太神御詠宣言

謀計とハ。ものこと。かぞうること讃。ものこと。ハ下地の我意
なハ。いのりて。うもつ。よハ。まことのありさまをあらハ。人と
ぞ。こもとのこ。ふ侍ハ。ぞ。いこ。ぞ。ものとハ。たこハ
十あるあとヒ八よ。ぞ。人十二十三ぞ。よ。ぞ。ものもの。
ぞ。ぞ。こして。人の目とあきて。ものとりこぞ。ものあきらひ。ぞ。ものこ

時ハ眼前ふ利とあて。家も富さ人。身もあ。てうふなる。
まものこれまの利潤なり。ものこれ。ぬれ人。當座ものこれた。本
心の時ハ生ものこぞの。ものの系の人。ものこ。ものこ。心ふぬ
ものこ人の方へいこりて。罰とあつ。ものの中ハ人の心も。通力を
ものこてあ。ものこ。運心神通といふあり。人も夢中ふ
千里の外ふゆきて。ものこ。ものこ。ものこ。今ハ
まもでもかこりものこ。暫時ニ千里のものこ。ものこ。
ものこ。是ものこ人の上ふものこ。運心神通こ。ものこ人のものふ
きこ。ものこ。ものこ。明神の神通こ。ものの中ハ人の目もものこ。
奇瑞ものこのあ。神明の神通こ。ものこ。人こふ通力神通
あまこ。ものこ。ものこ。ものこ。利倍ものこ人。ものこ。

たとへば十銭は買ひ物どハ十一銭十二銭よりきりどよ
人といひたりたるもの分ゆるもと十銭の
物と二十銭とまれハいつもこゝの人ハ恨よ見とりて大よハ
ゑむ心神の人ハ酬てゝあるもど罰あるこ罰ゝ神罰冥
罰人罰あり。神罰ハ人の心のふかくまでとゝあり。冥罰ハ
ゆくてあり。人罰ハあきらかにふかくまでとゝあり。五刑もど見こゝたん
でもつ志ゆ見たるあこ。神明ハ。惣して天地の神とさとこ
別して八ようの神ハ日月の神ハ神明と神明ハ
又神明とゝひ明神とゝふ。ゆゑに異あり。明神ハ元神
ひりとなゝりて。塵ふまじりてかりふ人のかゝちふあ
とゝまこゝ万民をたすけたまふと。明神といふ。明ハ日月日月
の明ゝ神の上ふあらゆれいづると明神といふ。日月の明ゝ神中
ふ明てゝこちふあらゆるまこゝ万ハ神明ゝ神明ハ君ふて日月の
明と下ふ。明神ハ日月の明と神のこちふてくゝゆゑ
天下の君臣もふくゝ。君主ハ。いさゝかもまつりこゝ
あらゆるこ正直とハこゝ。ちくゝと讀。末代よハ人の心もたゞ
ちくゝうるゝとハそゝ。ふむハ。ゆゑからち不正直の心ちる
いづくゝ西施ゝ良ちくゝ。東施ちんでふくまんや。御あきハそ
心とまげてゝこゝ。ふつゝ善人悪人よまゝ時。當座ハ石
ふ米ふ。ふつゝ米よ入ゝ。ふゝ陽報あゝ。悪人ハ。正神あゝ時ハ善人ゝ知て

ちてこちらづく者ども見とつかふ。日月のあとれをとうしつこハ
りをこ一旦と八二字ちぐ〳〵ちぐ〳〵と讀こ依怙とハちりうう
とこむこ。毛詩ふ又ふしり母うりとゝ語あり。今れの正直
ある人〳〵ようとこ云ちさまこ〳〵。だりちことしちふ
る。たとへハ父母とうしうふこ〳〵ちこ。ちの東西ふさゆうてカと
ゆもこ。ゆこの中ふ火とうしうふこ〳〵たあまこ。つのふ又母ふ
ちづう合て。たちまちふ日月のひりとんうこ〳〵。今の正
直者も。人ようとこさけうれて。一旦夜陰ふいりとゝ。日月
あけゆもくしてつのふ善人ともゝゆこのこ。こる見日月
神明の德とうしりこ。

十一　八幡大菩薩之事

八幡八人皇十三代。仲哀天皇の皇子。九州筑前国。三笠
の郡うさの里ゆそれたゆこうあり。母八人王十四代。ぢんぐう
くうこう。仲哀の御宇ふ。薩摩国。天子ふちさぐもと
天皇これとちぐこんとたまふ時。天照大神。春日大明神。御
詫宣してのゝ海りゝ。ちぐ國八神国ろん。だとひせもとともつ
ゆふ。ちさぐゆべ。まづ見よりあふに。寶の国そあり（は則新羅百濟）
高麗三韓ろ見と對治あるべ。こゝ時ふ天皇その国ゝ。も知
たまつも。海上ふ兵船とたゞよりつのふ長門國こちゝそ。
八月十五日ふ崩御ちくまふとゝ或説ゝ神詫とちひたまるぐ
神罰ゝ當て崩御るぐいるるゝ再生の國と伐たまゝ
うとゝ説ちりそのうに仲哀のきさに神功皇后龍馬
ふのりてこうふ飛してゞ人の國ゝけだの枚ふとゝ

いてうたまひて。天のあまつぎ。このりたまふ時。四天王八。八の白幡
さげてあまくだりたまふ。今松山ふ四天王のそこ〇といふ八是也。
はち八の幡の上ふ小戸の瀬よりあらはれまして。三神ぎし
たまひて三神と八表筒男命中筒男命底筒男命新羅百濟高麗の三韓ふむけて。
神いさきたちまつりたまふ。ことに。ありて三韓ら
うつりさき時。龍宮東ふん。干珠滿珠といふ二の玉とさ
さげたてまつる。滿珠といふ玉八歓方塩のひるまあるあへ
ふたまへ。ことごとく塩ふらして。水ふわかまして自由ふなるら
くるなり。干珠といふ玉八。うらうら方塩ふうるとうふ方
方へなびけ八。ふるのめぐりひるくとうりて。ふうぐるなる
まれ八。自在ふなるなり。ふうるて方ふ海とうみ。ぐど海ふ

時のうちもれたまふ。ひて自由自在ふしてだひたまふ
神功皇后八。王子ふ。皇后一巻の軍書とうり。
たまふ。今の世の黄石公が三略とふ是也。
戻ふのうたまひてうるてのうまりく。王子胎内ふありて。
とうふ。せうれ八ふ。ふりくうるとうしふ。王子八うぐるうるべうとうり。
右ふいうさと三ケ年のあいだ。ふ。ふうるうるうるとうりて。
皇后八。筑前ふうりたまふ時。うさふ。うりうさのうとあて。
れたんぐうりうりうの宮とうう。今のうさ社や是なり。
うぐめ胎内ふて軍書の戻をのうたまふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
時。一巻の書とうふ書たまふ。又れたんぐうの時八。
幡うぐやの上ふ。ふりふ。ふ。八幡と名づけたまふ。

これをさかなとして。日本わうへせんふのさうり。高麗ちう
ふ日本へうつさわをとりて。八十艘にてぐまりくうり。人王六十
代の月ど醍醐天皇のゐるまで。少をうきわをなり。

十二　山城国くとこひなとこ山勸請のる

人王五十六代。清和天王の御宇。大安寺の行教和尚。真觀
元年の夏九旬のあひだ。やふ系影ありて。書八大乘
經とぐ書し。秘密神咒とこして。法施をこうす
九旬をぞふ満ぬる時。聖夢に告あるたり。八幡ぎんして。
告てのたまはく。ひろく法味をうけて。師をとるべきる
けのうちふ。ふぐうぐふ。今師王城ふかりるべきれ又
ちうぐひてゆく。王城のくうりんとこ行教やこにより

て山崎にうつ。東南の方にたとこ山とめうへとにふ大
光明あり。ひとりて朝和帝へそうとんあり。ちよりら橋の
朝臣の工部ふ勅して。くうれの神社のくくふ新殿をつくり
くうちちふ。又弘法大師も系影ありて。聖驗を
かうひり。入唐求法の大願をぐうじめうくまり。惣して八幡
八中ぐうまて。祈願のくうと社の内ちりあり。これ八度こ
天子こり勅をぐうなひてもこのあるとのやふ同
くまりふりてその陰八返答ぐまりこの菩薩とは
梵語の略なりつぶさふ。菩提薩埵といへ。ひ方に八覚て。
智といへ。又薩埵ふ四の薩埵あり。一に八愚意薩埵。二八
三界の凡夫といへ。意八一切の人ふ。智恵をとるへき

うけまえわ〳〵ゐまさるハ。ゆゑ[illegible]ゐの。央と[illegible]
して入ごと。二ハ識薩埵。ゐハ二乗とゝ。三ハ金薩埵
ゐハ菩薩とゝ。四ハ智薩埵ゐハ佛とゝ。くゝき
意ハ明師ふゝ[illegible]てもゝんとのゝり

十三　八幡御詫言

雖食鐵丸と。食物と正食と邪食との二あり。他人より
食物とゝて。食もろふ武士の武威も忠心もゝして。ゑま
げて君と色〳〵ひて。知行俸禄とゝけ人の物とて。道ゝ
ゝてゝ[illegible]ゝりわゝゝと。邪食とゝふ。食物と受
ゝり。鐵丸と食せよとゝゝり。正食ハ道ふゝゝてゝゝと云
ゝり。無道ゝて富ハ大海の水へゝゝゝと。ゐと心臓の人と

ゝて鐵丸ハ。佛家ふゝ[illegible]義。今要とゝ[illegible]お
右のごゝ〳〵。又水ゝゝても盗泉とのまゝとゝりその名と
もゝ[illegible]處不可ゝゝ。又琥珀ゝ〳〵塵とゝりて。ゝゝたるゝ
ゝゝとゝゝ。磁石ゝ〳〵ゝゝたるゝ針とハ
吸ゝとゝゝ。ゝゝゝゝのゝ[illegible]ゝゝ物と受ハ
加ゝてその身の害ふゝ[illegible]。ゝゝゝんハゝゝ雖座銅
焔とハ。焔石ゝゝゝたゝ[illegible]ゝゝ。燧石のゝ[illegible]ハたゝ[illegible]ゝと
あゝんや。ゝゝひ銅盤の座ゝゝゝゝゝゝゝゝとゝゝとも。
貪欲ふゝき人の座位ふ同座ゝゝゝゝゝゝゝ。貪欲
とハ。口ふゝゝゝひ。鼻ふゝゝ。耳にきて。目ゝん。足ゝゝ。身ふゝゝ
ゝゝゝまて。人とゝて。ゝゝてゝゝゝゝゝゝゝゝ

して。制するのあるこゝぞ。時ハ[illegible]ぞ。本心とい
うの心を動すハ。欲もくうを[illegible]ら。義ハ。と古語ありて。
熟と。惡木のげふ[illegible]もしべくすとあり。いくんや心ある人
の心げんをうたゝ[illegible]ぞ。つゝしんでアしべきものなり

十四　春日大明神之事

春日大明神ハ。あまのうや[illegible]の人とゝ。大中臣氏の祖神ゝ。
もべくまの人あと。日向国高千穂のくしふるたまよ
時。天の神ゝ。もへまこふ三神とをくまして。天津日嗣
国津日嗣とまのしたまてゝ。その[illegible]春日ハ扶翼ゝ臣
の中ゝ。大政宦ふあゝ。地神のゝ[illegible]ゝ。け国治り
ゝ[illegible]ふと三神ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

ぐし。この人々。東国の神々くたりてかくれりぐ給ふ
こゝにてわまのこゝろ〇の人々と。健雄尊主命。ろくのみこと。三神
ふ。東国せいひんのたなふ下向ろくさまひきり。ろくのみこと八下
総国ろくりくたりおくり。国祢と云ぐめなり。又八香取明神とも云ふ
わまのあ御〇の人々と。健雄尊主命の三神八常陸国ろ向ろくり
ふくぐり。わ〳〵ろ神〳〵ろと。ろぐめ一統ろくさまひて。ろ代天下
わんぜんのため。三神ろぐ〳〵東国ろもろ〳〵まくり。その後見
ろくさ山勧請。八王四十八代稱徳天王の御宇。神護景雲
二年ふ〳〵ゆろり。康ろのり榊の枝と鞭ろ。今の春日山ゝ飛
入たまひ。帝都と寄ゐたなりあく。春日御詠歌ろのくゆりく。
かりまろりをきのりて春日ろ山ゝろきろのやと

詠〳〵なくり。是ゝ八ゝ藤とゝ八ゝ使者とゝ八ゝ。この宮
八ゝ〳〵ま大明神。二の宮八ゝ〳〵ろり大明神。三の宮八。春日大
明神。四の宮八姫神ろり天照太神ろの後人王五十代根武天王の
時。ゝやこと山ゝ平安城ゝ入ゝ時。大原ゝ春日とゝん
ぐやう。又大原ゝり吉田ゝも勧請ゝ八ゝり

十六　春日御詠言

雖曳千日注連とゝ八ゝ山神詠のゝろ。ゝ〳〵神ゝ祈誓と掛
て。宮とゝ入ゝり。石とゝたゝ人。御注連と引。ゆゝことゝろぶ事
千日万日ふ〳〵ぐとゝ入ゝ。ゝ〳〵ろ。ゝ〳〵ゝ八ゝ。この〳〵ゝ八ゝ
その人の家ゝ八ゝ〳〵りなゝ。ゝ〳〵ゝ八ゝ。注連とゝ八ゝ。ゝ〳〵ゝ八ゝ
おゝゝ注連縄のゝ〳〵り。天照太神天のいとゝよゝ

たまふ時。思兼のかみ大神に戸を出
さわぐまふ時。手力雄命。いさぎよくて。戸をそばだて縄と引
張て。見るに入くまひそとく。山縄と神書
端出之縄と申。是也。あるものの神と引ごめて
孫びを満たまへと申るものの縄なり。千日万日のあ
御注連と引て。のるとて。邪見の人の家ぶ。ぶもりきと
なり。邪見とは。こゝろ曲なと讀なり。ぜうりぶさの人こ神
ゝらせいを。ぶのようづふ一日の注連とをて。祈ひとうる
不正直の人見てゝこゝろ曲なる心とをして。神ふ祈ひとうる
ふ百日ふて。満せぶ。千日ふてふぶ。ふてゝ。ふる是。ふ心なり。ふたさ
なり。ふるとゝ。ふる。神とゝ。ふのゝ。ふはなひ人ふてゝ。ふるめ

なり。前ふる。ふる。姥なり。ふ枇杷。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。食
ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。

[illegible] 野辺の天六郎
[illegible] 衣わりしが風ふりまそ牛のわふうう縁
人縁のうしてそうんや。[illegible]の人。[illegible]見
[illegible]ん白のうんと云ハ孔夫子の要言より
雖烏重服深厚とハ重服とハ父母の喪衣なり衣をさ
ねてきるゆゑ。重服とハ也。又ハ藤衣ともいふ。絹衣ともいふ
唐土ハ[illegible]ろうの太宗皇帝より[illegible]ゆゑ。物[illegible]て神
八行觸来觸とそ。[illegible]き見けるとそ。[illegible]ひたまふ
いとゞ[illegible]ひうきの家ハ重服のたりうりて。歇向
わるべきとなり。慈とハ[illegible]ちひとゞめ[illegible]ひとそ讀。一切の人を
[illegible]れ赤子をいつくしむ[illegible]ふまとゆうり。悲とハ[illegible]

ひとり[illegible]一切の人[illegible]
とゆうそ。[illegible]
つそ。[illegible]
くれの人の室乃中へハ百萬の神。ゆさふきぞ[illegible]
[illegible]重服のときへと。[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ三社の御[illegible]